

令和7年度シカ特別対策実施に係る岩泉町捕獲計画

1 目的

岩泉町においては、緊急捕獲活動支援事業によりシカの捕獲を実施しているところであるが、シカによる被害は令和2年度以降、各年度による増減はあるものの拡大している状況にある。

このため、本事業により、シカの被害が特に著しい地域（岩泉町大川地区及び小川地区）を対象としたシカの集中捕獲を実施し、個体数を大きく減少させることを目的とする。

2 目標

(1) 推進方針

岩泉町大川地区及び小川地区を捕獲区域として設定し、シカの集中捕獲を実施する。

(2) 目標捕獲頭数

187頭

3 事業実施体制に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
岩泉町	岩泉町役場	実施事業の総括、捕獲確認、支払い
	岩泉猟友会	捕獲
	埋設施設	捕獲個体処理

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

ア 捕獲計画の作成段階

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー宇野壮春氏（合同会社東北野生動物保護センター代表）から、計画案について助言を得る。

イ シカの集中捕獲の実施・推進段階

集中捕獲後に今後のための助言を得る。

ウ 捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー宇野壮春氏から、事業の評価に当たって、集中捕獲の成果、捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

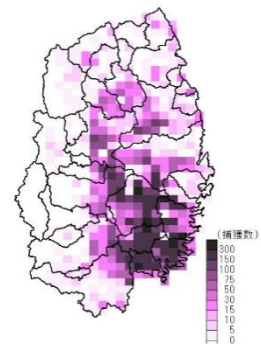
4 事業の対象地域内の全ての市町村における被害防止計画の作成状況、第二種特鳥獣管理計画の作成状況等

被害防止計画策定済み。ただし、第二種特定鳥獣管理計画は未作成。

5 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

(1) 生息状況

岩泉町におけるニホンジカの捕獲情報によると、岩泉町のほぼ全域で捕獲されていることから、生息地域は岩泉町一円と考えられる。



シカ捕獲位置図(令和2年度)

(2) 生息数

岩手県が行った統計的手法による個体数推定では、平成 30 年度秋時点の推定個体数が中央値で 10.7 万頭（95%信用区間で 7.3～15.2 万頭）とされていることから、岩泉町にも相当数のニホンジカが生息していると予想される。

(3) 捕獲状況

令和 2 年度以降の年度別の狩猟及び管理捕獲による捕獲頭数の推移を下表に示す。

なお、捕獲状況の分布図は別紙のとおり。分布図を年度ごとに比較すると、捕獲区域として設定した地区での捕獲がどの年度でも多くの割合を占めていることから、同地区で集中捕獲を実施することで効率よく捕獲活動が実施できる。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
有害捕獲	862 頭	1,327 頭	1,627 頭	2,355 頭	1,867 頭
うち大川地区	570 頭	878 頭	919 頭	1,178 頭	821 頭
うち小川地区	172 頭	293 頭	487 頭	749 頭	592 頭

(4) 被害状況

令和4年度以降の年度別のニホンジカの農業被害状況の推移を下表に示す。直近の昨年度及び一昨年度の地区別の被害状況は、ニホンジカによる農業被害のうち飼料作物（牧草）は令和4年度及び令和5年度は約9割以上、令和6年度に約5割と被害の中心となっている。町内の牧草の被害面積の8割以上が大川地区、小川地区となっており、捕獲区域として設定した地区での被害が顕著であることから、被害の低減に向け同地区での集中捕獲により被害を減らすことが必要と考える。

年度	R4	R5	R6
被害金額（千円）	35,335	6,522	18,137
うち飼料作物（牧草）（千円）	35,335	5,982	8,492
被害量（kg）	1,620,874	281,354	480,855
被害面積（a）	10,344	1,053	1,966

6 捕獲の対象地域等（シカ特別対策を実施する位置等を記載）

岩泉町大川地区及び小川地区



7 シカの集中捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、技能熟練者でかつ過去10年以内に狩猟関係法令に違反したことがない者とする。

また、各捕獲者は、岩泉町が主催する「捕獲者向け人材育成研修会」に参加することとする。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

岩泉町大川地区及び小川地区：187頭

(3) 捕獲方法

銃器及びくくりわなによる。

(4) 捕獲期間

令和7年9月1日～令和7年11月30日

※目標頭数を捕獲次第、捕獲を打ち切る

(5) 捕獲に要する経費

シカ（成獣）については16,000円/頭、岩泉町を通じて交付する。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、緊急捕獲活動支援事業に準じて行うものとする。

なお、捕獲個体処理方法は、宮古広域行政組合宮古清掃センターでの埋設処分を基本とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。また、捕獲効率は、それぞれのブロック毎に、任意の指標となる項目（日数当たり、金額当たり等）での効率化が図られているか、類似の取組事例（近隣で実施されている緊急捕獲事業や指定鳥獣捕獲等事業）と比較して評価する。

8 人材育成活動の内容（具体的な内容を記載）

予定なし。